

令和7年2月1日

関係事業主 様

(一社)中部労働技能教習センター
(一社)更埴労働基準協会

ローラー運転業務特別教育のご案内

締固めなどに用いられるローラーの運転業務に就くには、労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条(特別教育を必要とする業務)により、特別教育が必要です。

(一社)更埴労働基準協会では、(一社)中部労働技能教習センターと共催し、下記により「ローラー運転業務特別教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

講習日	令和7年6月12日(木)・13日(金)	会場	(一社)中部労働技能教習センター 長野会場 TEL 026-278-9255 長野市市松代町東寺尾2681-3
	令和7年9月24日(水)・25日(木)		
	令和8年1月13日(火)・14日(水)		
	令和8年3月25日(水)・26日(木)		

※ 受付は午前7時45分から、開講時間は2日間とも8時00分

■定員 15名

■締切日 講習日の2週間前

ただし、定員になり次第締め切ります。

所要日数	学科時間	実技時間	受講料	テキスト代
2日	6時間	4時間	15,400円 (消費税1,400円)	2,200円 (消費税200円)

1日目	学科	講習科目	講習時間			当日の持参品
		ローラーに関する知識	8:00~12:15	4	6時間	受講票 筆記用具
		昼休み	12:15~13:00			
		力学に関する知識	13:00~14:00	1		
		関係法令	14:05~15:05	1		
		学科終了試験	15:10~15:40			
2日目	実技	ローラーの運転方法	8:00~12:15	4	4時間	作業着・安全な靴・軍手・雨具
		修了式	12:20~			ヘルメット(ある方は持参)印鑑

※印鑑(修了証交付時に使用、サインでも可)

■申込み 受講申込書に

- ① 写真1枚 (申込前6ヶ月以内に撮影、縦3cm×横2.5cm、裏面に名前明記)
- ② 外国籍の方(日本語の理解が十分な方に限る)は、在留カード・住民票等の写し
- ③ (一社)更埴労働基準協会 へお申し込みください。

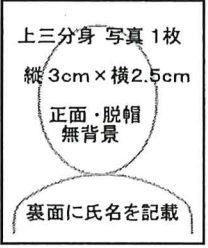
〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96 TEL 026-292-0400・FAX 026-293-0403

HP <http://www.k-rouki.or.jp>

■その他

「人材開発支援助成金」については、長野労働局職業安定部 職業対策課 雇用指導係
(TEL.026-226-0866) へ、お問い合わせをお願いします。

ローラー運転の業務に係る特別教育 受講申込書

受付年月日	令和 年 月 日		
受付番号	第 号		
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿 次のとおり受講申込みいたします。			
申込み日 令和 年 月 日			
ふりがな			
氏名	(旧姓・通称名)		
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 歳		
現住所	〒 () 都・道 府・県		市・区 郡
	電話		FAX
	携帯電話		
勤務先	会社名		
	〒 () 都・道 府・県		市・区 郡
	所在地		
	電話		FAX
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日		
受講希望会場 <small>(希望会場に○して下さい)</small>	飯田・松本・長野・佐久・その他	入校通知 送付先	勤務先・現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下の欄は当センターで記入します。

入所日	修了証番号		
修了日			
受講料	教材費	記事	